

暦の上ではもう冬になりました。先週は、5年生が諫早青少年自然の家で宿泊学習を行い、オリエンテーリングや岩登り、野外炊事などを体験してきました。自然の中で、自分たちの体力や判断力を発揮し、仲間と共に力を合わせることの大切さを学びました。今週は、6年生が修学旅行を行います。コロナ禍により、佐世保・平戸市に目的地を変更し、地元長崎県の魅力を再発見する学習に出かけます。

全国的には新型コロナウイルス感染が第3波の様相を呈しており、県内でも拡大が懸念されます。各学校行事でその予防に努めますが、本格的な冬の到来と共に、インフルエンザの流行も心配です。

諫早市では、生後6か月～中学校3年生まで、予防接種費用の一部助成を行っていますので、機会をとらえて、早めの対策をお勧めします。同時に、**規則正しい生活習慣が何よりの予防策**ですので、手洗いや十分な睡眠時間の確保、バランスの良い食事などに心がけてください。



喜々津小人権月間

『そのことば 自分に向けて 言えますか?』

これは和歌山県紀の川市が募集した人権標語の受賞作の一つです。今年は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴って、感染者や医療従事者、またこれらの方々の家族などに対する偏見や差別といった人権問題が発生しました。また、SNS上で他人を誹謗中傷したり、差別を助長するような情報を発信したりするといったネット上の人権侵害も深刻な問題となっています。



子どもたちの世界でも、

- ・ 相手を誹謗する言葉を浴びせる
- ・ 友達に乱暴な行為や言葉を放つ

などの行動が見られます。また、物をかくす、無視をするなどの卑怯な行為もあります。

そういった方法で解決やうっぷんを晴らそうとする傾向は、誰もが人間らしく幸せに生きていく社会の実現を脅かすものです。言葉の暴力などを受けた子どもは、時には命を絶とうとするほど苦しみます。

自分が言ったこと、したことが正しかったかを振り返ることは大事です。そして、もし自分がそのような行為を受けたらどう思うか、どうするかを考えることも必要です。相手を顧みない行為は、負の連鎖を生みます。乱暴や卑怯なやり方ではなく、話し合ったり、第三者に仲裁してもらったりするなどの解決方法を学ぶべきです。

喜々津小では、11月を人権月間とし、いつも以上に一人一人に目を配り、アンケートをもとに個別面談をしたり、ビデオ視聴や人権標語づくりで人権がいかに大切であるかを考えさせたり、「人権の木」で友達の良いところを見つけていく活動を行ったりします。こうした積み重ねの中で、差別や偏見、いじめを自分たちの問題として捉え、望ましい行動のあり方を身に付けさせたいと考えています。

差別やいじめは、社会全体の問題です。御家庭でも一人一人の人権を尊重する大切さを教えていただき、他者の人権にも十分御配慮いただけたらと思います。

また、子どもたちには「**正直**」や「**潔さ**」も身に付けてほしいと思っています。

昨今、「自国ファースト」という思想が広がるにつれて、日本でも自己中心的な主張が強くなっているように思います。自分を大切にすることはとても重要ですが、それをはき違えて、他者のせいにして、自分の利益を優先して、少しでも損をせぬよう自己防衛を図ったりする風潮が見られます。損をするくらいなら正直さも潔さも捨てるといった印象さえします。

人は時として間違いを犯すものです。ましてや、様々な善悪や価値観を学ぶ段階にある子どもならなおさらです。間違った時、失敗した時は、**正直に潔く「ごめんなさい」**と言える人間になってほしいものです。